

第9回 明日の西湘海岸を考える懇談会

神奈川県 of 海岸保全対策事業の概要

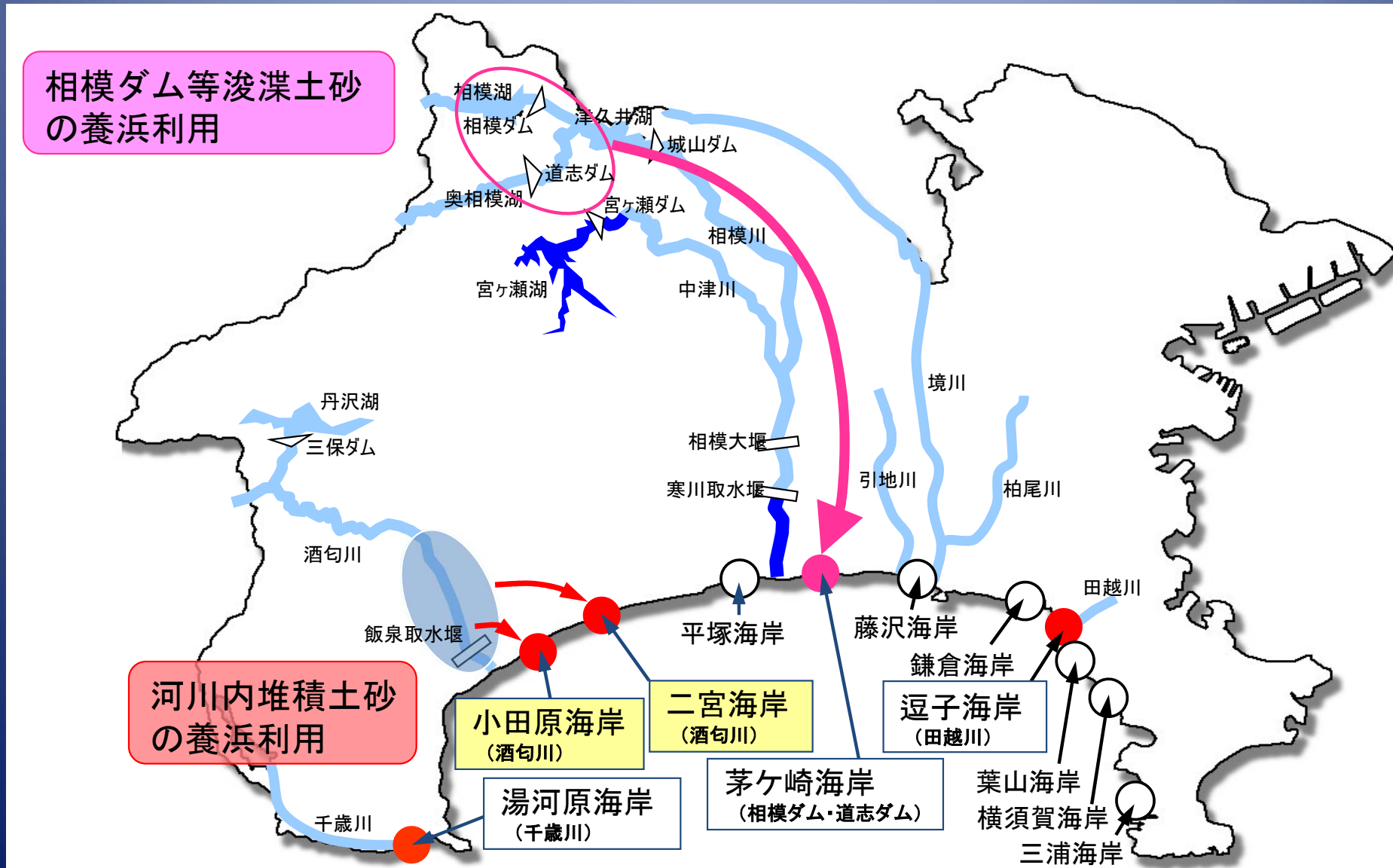
神奈川県 県土整備局 河川下水道部 河港課

令和7年3月14日(金)

県の侵食対策の取組

県では、「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づき、山・川・海の連続性をとらえた、養浜を主体とした侵食対策に取り組んでいます。

令和6年度は、逗子海岸、茅ヶ崎海岸、二宮海岸、小田原海岸、湯河原海岸において、ダムや河川内の堆積土砂を利用した養浜を行いました。



二宮海岸の養浜事業

二宮海岸では、下向浜地区、二宮地区、山西地区の3地区で養浜を行っています。
令和6年度は、山西地区に約1万2千 m^3 の養浜を行っています。



二宮海岸(山西地区)

令和6年度養浜量(予定) : 約12,000 m^3

平成7年度～令和5年度養浜量(累計) : 約380,000 m^3

小田原海岸の養浜事業

小田原海岸では、国府津地区と前川地区の2地区で養浜を行っています。
当海岸では、令和元年台風第19号で越波被害を受けたことから、令和3年度から養浜量を増やし、令和6年度は、合計約2万6千 m^3 の養浜を行っています。



小田原海岸(国府津地区)の養浜状況

小田原海岸(国府津地区)では、令和6年4月から7月に養浜を行いました。

施工前



令和6年4月



施工後



令和6年7月

小田原海岸(国府津地区)の養浜状況

施工前



令和6年4月



令和6年7月

施工後



流出状況



令和7年3月

小田原海岸(前川地区)の砂浜の状況

前川地区では、標柱(目盛り)を西湘バイパスの橋脚に約500メートル間隔で計3箇所設置し、月1回の海岸パトロールを行う際に砂浜の高さの変動を確認しています。



令和6年3月 養浜後



令和6年5月



令和6年11月



令和7年2月 養浜中

標柱の読み

P-5	(単位:m)
R6.02	2.3
R6.03	3.6
R6.04	2.4
R6.05	2.4
R6.06	2.4
R6.07	2.5
R6.08	2.5
R6.09	2.2
R6.11	2.2
R6.12	2.2
R7.01	2.2
R7.02	3.6

小田原海岸の養浜材ふるい分け状況

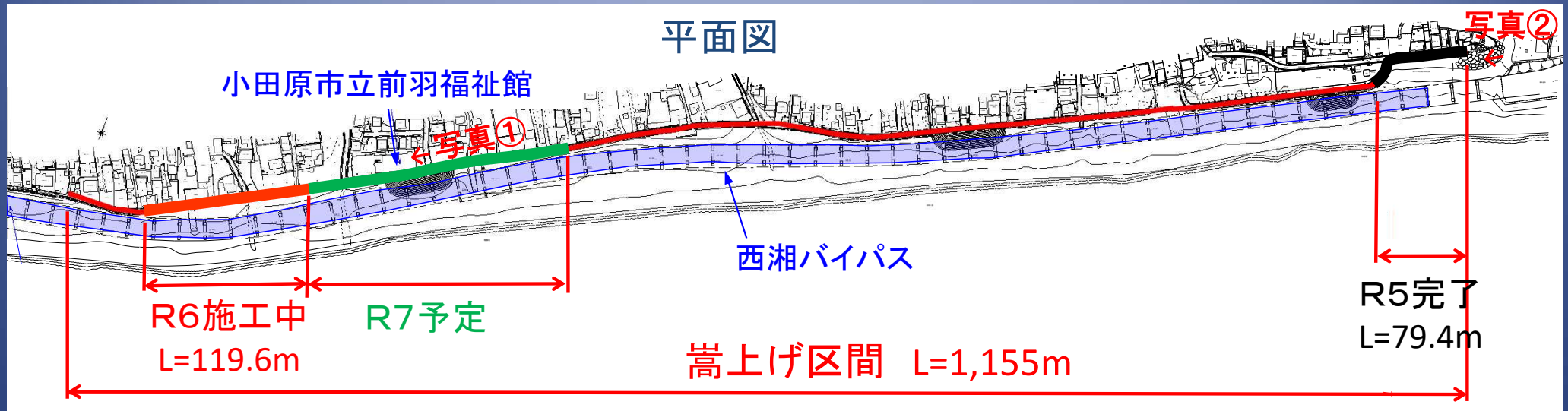
小田原海岸では、養浜材として飯泉取水堰の浚渫土砂等を利用しており、大きな礫をふるい分けして取り除いたものを、簡易洗浄しています。



作業ヤードでの
ふるい分け実施状況

小田原海岸(前川地区)の護岸改良事業

小田原海岸(前川地区)では、令和元年台風第19号による越波被害を踏まえ、令和5年度から護岸の嵩上げを進めており、令和6年度は、 $L=119.6\text{m}$ の区間を施工しています。

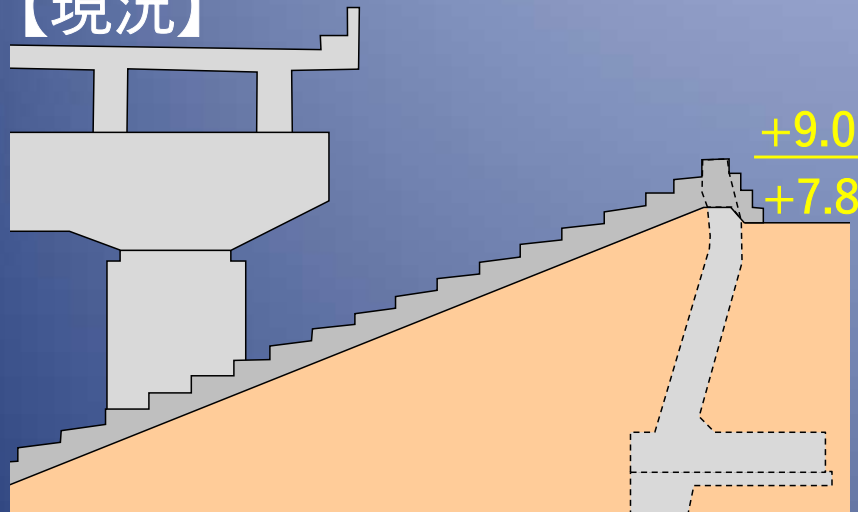


小田原海岸(前川地区)の護岸改良事業

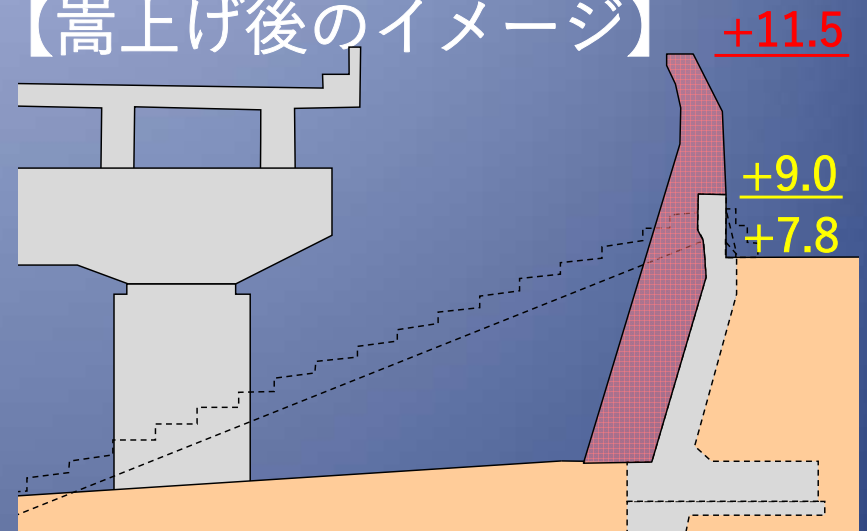
事業の実施に当たっては、関係者による懇談会を設置し、合意形成を図りながら進めています。

前川地区の基本断面

【現況】



【嵩上げ後のイメージ】



県の海岸保全対策事業の予定

年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	備考
養浜事業										侵食対策計画の見直し予定											
①	二宮海岸(山西地区)																				平成7年度から実施 今後も国の進捗状況により調整
②	小田原海岸(国府津地区)																				平成13年度から実施
③	小田原海岸(前川地区)																				平成23年度から実施
護岸改良事業																					
①	小田原海岸(前川地区) 嵩上げ区間 L=1,155m																				令和5年度から実施

※小田原海岸(小八幡地区)の護岸改良事業は地元調整中